

広
報

かわうち



3月号

川上幼稚園
おゆうぎ会2/



「新たな米政策」で経営安定へ

農家のみなさん、

全員参加の「全国とも補償事業」
に参画しましょう!!



四年連続の豊作の影響により、自主流通米価格は大幅に低下しています。価格低下に歯止めをかけ、稲作生産、稲作経営を安定させるには、すべての稲作農家が生産調整に取り組むことが必要です。

米の状況

米余りにより、平成一〇年一〇月には、国産米在庫量が三七〇万トンに達することが見込まれており、適正備蓄量とされる二〇〇万トンを大幅に超過しています。米の需給バランスをとることが米価を安定させることとなります。

成により全国規模で資金を造成し、生産者に取組実績に応じて補償金を交付する制度です。

〔対象・要件〕

- ①生産調整を一〇〇%以上実施した農業者が対象
- ②全国とも補償へ参加（水田面積一〇アール当たり三、〇〇〇円の農家抛出補助）

新たな米政策のあらまし

○米需給安定対策

生産者抛出と政府の助

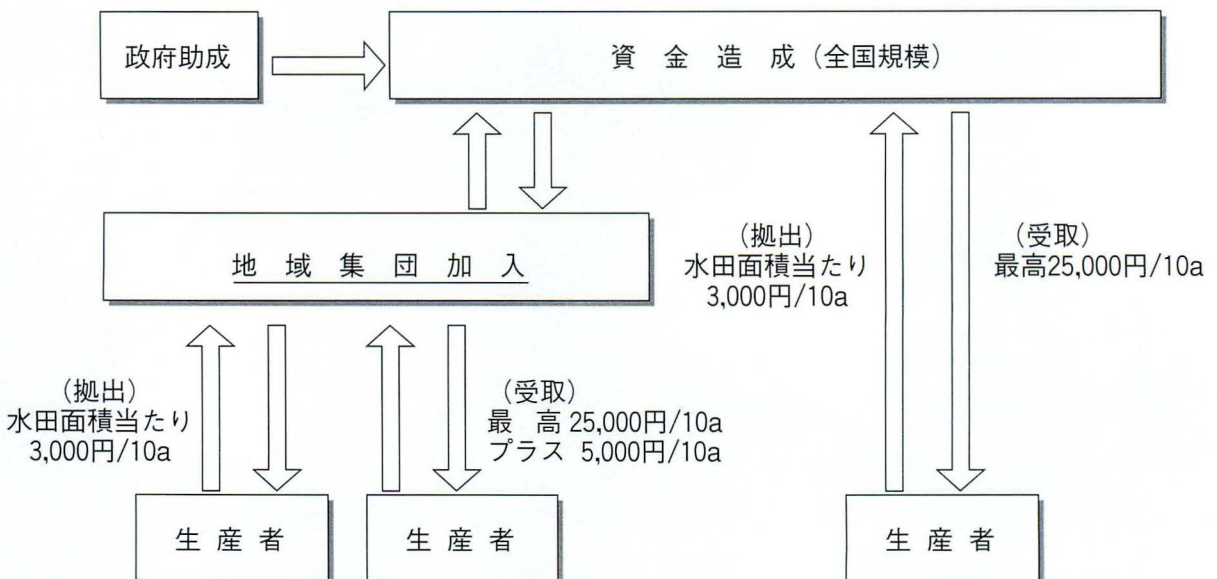
次の補償金が受け取れます。
転作等の実施態様にに応じて、
次は地域で集団的に加入した場合

転作補償金単価表（表1）

| 態 様 | 単 価 |
|--|----------|
| ①一般作物転作(麦、大豆、飼料作物等) 永年性作物等転作(果樹等) 多面的機能水田(景観形成作物等) | 25千円/10a |
| ②調整水田 | 10千円/10a |
| ③特例作物転作(野菜等) | 4千円/10a |
| ④土地改良通年施行、保全管理、自己保全管理 | 4千円/10a |
| 地域集団加入促進(上記①~③に加算) | 5千円/10a |

合には、補償金が加算されま
す。(表1、2参照)

需給安定対策の仕組み（表2）



○稲作経営安定対策

自主流通米価格が下落した場合に生産者抛出と政府による資金から一定の補てん金を交付する制度です。

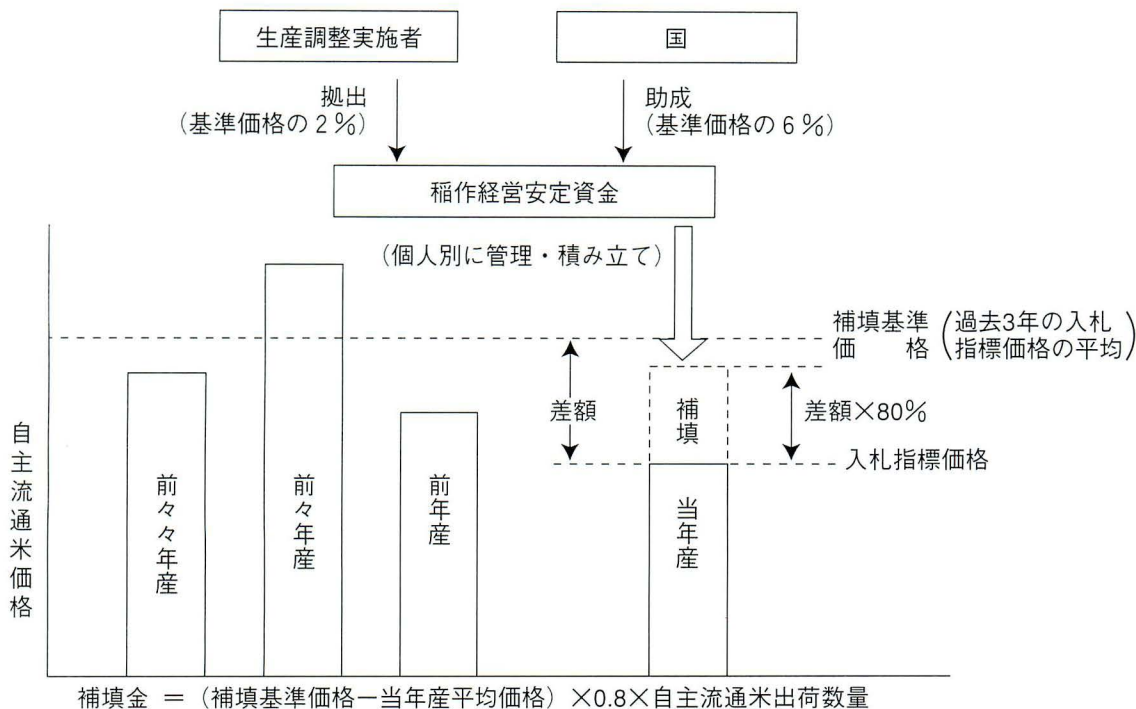
〔対象・要件〕

- ① 全国とも補償制度への参加者で、生産調整を一〇〇%以上実施した農業者の出荷する自主流通米が対象
 - ② 補てん基準価格（銘柄ごとに過去三カ年の自主流通米の平均価格）の二%を抛出（コシヒカリで六〇kg当たり三八〇円程度）
- 〔補てん金〕
補てん基準価格と当年産米価格との差額の八〇%が補てんされます。



（表3参照）

稲作経営安定対策の仕組み（表3）



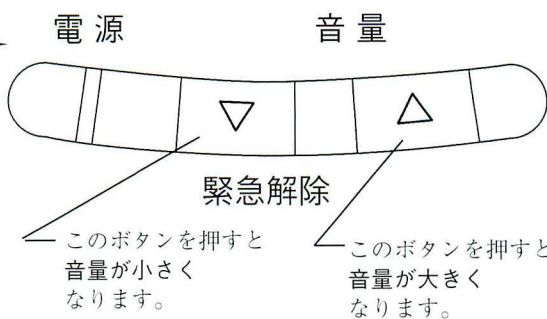
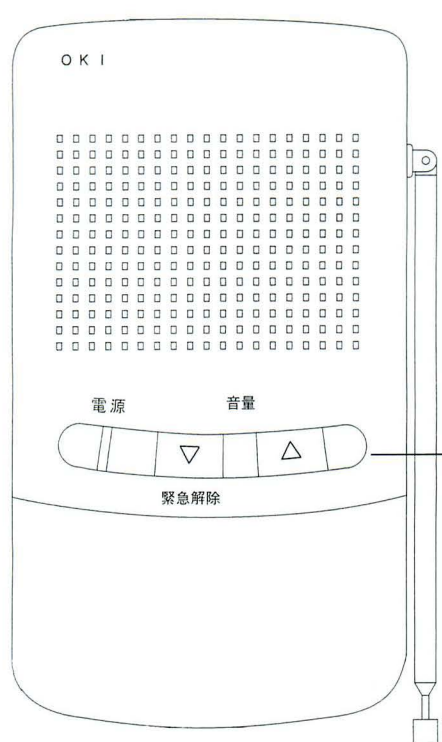
戸別受信機の音量などを調整してください

を調整してください

現在、各家庭に業者が訪問して、防災行政無線の戸別受信機を設置しておりますが、もうすでに設置を終えたご家庭につきましては、次のとおり試験放送を定時に流しておりますので、音量など調整いただき、受信状況の悪い方は、役場までご連絡ください。

【試験放送】

毎日 午後七時四十分



福祉

臨時福祉特別給付金が

支給されます

特別減税に関連する臨時特例措置

平成十年分所得税等の特別減税に関連し、老齢福祉年金等の受給者、低所得の在宅ねたきり老人等、高齢の低所得者に臨時福祉特別給付金が支給されます。

福祉給付金

支給対象者

平成十年二月一日において次の年金・手当の受給者等

- ① 老齢福祉年金受給者
- ② 障害基礎年金等受給者

ア・年金証書の年金コードの先頭3桁が「635」
「265」

イ・年金証書の年金コードの先頭3桁が「535」
「062」

- ③ 遺族基礎年金等受給者

ア・年金証書の年金コードの先頭3桁が「275」
「285」

イ・年金証書の年金コードの先頭3桁が「645」
「072」「082」「102」

- ④ 児童扶養手当受給者
- ⑤ 特別児童扶養手当の支給に係る障害児
- ⑥ 特別障害者手当受給者
- ⑦ 障害児福祉手当受給者
- ⑧ 福祉手当（経過措置分）受給者

- ⑨ 原爆被爆者諸手当受給者

※ただし、生活保護受給者、社会福祉施設入所者等については、それぞれの制度を通じて別途一時金が支給されるので、支給対象となりません。前記②のイ、③のイの受給

者については、町民税の納付すべきの額がない者（その者が他の者の控除対象配偶者又は扶養親族の場合は、当該他の者の町民税の納付すべき額がない場合）のみが対象となります。

支給額

支給対象者一人につき

一万円

介護福祉金

支給対象者

平成十年二月一日現在で、町民税の所得割の納付すべき額がない者（その者が他の者の控除対象配偶者又は扶養親族の場合は当該他の者の町民税の所得割の納付すべき額がない場合）又は生活保護受給者で、次のいずれかに該当す

る者

- ① 六十五歳以上のねたきり又は痴呆の者であつて常時介護を要する状態が六ヵ月以上継続していると認められる者
- ② 障害児福祉手当受給者
- ③ 特別障害者手当受給者
- ④ 福祉手当受給者

- ※ ただし、病院等に継続して三ヵ月を超えて入院（入所）している者や社会福祉施設入所者は、在宅介護の支援という介護福祉金の趣旨から支給対象とはなりません。

支給額

支給対象者一人につき

三万円

特別給付金

支給対象者

平成十年二月一日において、町民税の納付すべき額がない年齢六十五歳以上の者（その者が他の者の控除対象配偶者又は扶養親族の場合は、当該他の者の町民税の納付すべき額がない場合）であ

つて、福祉給付金の支給を受けることができない者

※ ただし、生活保護受給者、社会福祉施設入所者等については、それぞれの制度を通じて別途一時金が支給されるので、支給対象となりません。

支給額

支給対象者一人につき

一万円

支給申請は

3月25日までに!

支給対象の方は、印かん、貯金通帳と年金・手当を受給していることがわかる証書等をご持参のうえ、三月二十五日までに役場福祉課で支給申請の手続きを行ってください。なお、期限までに、申請のない場合は支給されませんので忘れずに申請を行ってください。

【問い合わせ先】
川内町役場 福祉課
☎966-2222 (代)
有線2133



福祉

戦没者等の遺族の皆さまへ

特別弔慰金の請求は

平成十年三月三十一日までです

平成七年に戦没者の遺族に
対する特別弔慰金支給法が改
正され、戦没者等の遺族のう
ち、平成七年四月一日におい
て公務扶助料、遺族年金等の
受給権を有する遺族がいない
方に特別弔慰金として額面四
十万円、十年償還の国債が支
給されます。

支給対象者

- ① 平成七年四月一日までに
弔慰金（遺族国庫債券）の
受給権を取得した方
- ② 戦没者等の子
- ③ 戦没者等と生計をともに
していた父母、孫、祖父母、
兄弟姉妹（婚姻、養子縁組
により平成七年四月一日に
氏が変わっている方は除く）

請求の受付

請求の受付は平成十年三月
三十一日までです。
それまでに請求されません
と受給できなくなってしまう
ますのでご注意ください。

問い合わせ

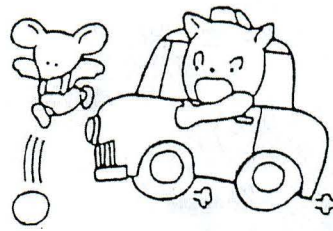
役場福祉課福祉係まで

☎ 966・2222

（内線35）

有線2133

市町村交通災害共済は、不幸にして交通災害を
受けた時、少しの掛け金で見舞金を受け取ること
ができる制度です。
車を運転される方はもちろん、特にお年寄り・
子どもを含め、家族そろって加入されるようおす
すめします。



はいつて安心!!

あなたも…そして、わたしも

交通災害共済に

みんなで加入しよう!

| 等級 | 災害の程度 | 金額 |
|----|--------------------------|--------|
| 1 | 死亡 | 100万円 |
| 2 | 医師の治療実日数360日以上 | 20万円 |
| 3 | 医師の治療実日数180日以上 360日未満 | 17万5千円 |
| 4 | 医師の治療実日数96日以上 180日未満 | 15万円 |
| 5 | 医師の治療実日数80日以上 96日未満 | 12万5千円 |
| 6 | 医師の治療実日数64日以上 80日未満 | 10万円 |
| 7 | 医師の治療実日数48日以上 64日未満 | 7万5千円 |
| 8 | 医師の治療実日数32日以上 48日未満 | 5万円 |
| 9 | 医師の治療実日数16日以上 32日未満 | 3万円 |
| 10 | 医師の治療実日数7日以上 16日未満 | 1万円 |

□加入資格

川内町に住民票（平成十
年四月一日現在）のある方
ただし、学生等で町外に
出ている方も、扶養義務者
が加入する場合は加入でき
ます。

□加入申込

平成十年四月一日から平
成十一年三月三十一日まで

□共済期間

中学生以下 二五〇円（昭
和五十八年四月二日以後に
生まれた人）

□共済掛金（一人年額）

一般 六〇〇円

□問い合わせ先

役場総務課

☎ 966・2222

有線2111

年金

忘れていませんか！保険料納付

— 国民年金保険料は、忘れずに期限内に納めましょう —

国民年金は、世代と世代の助け合いの制度です

国民年金制度は、国民みんなが加入して若い世代が、年金世代を支える仕組みになっています。

私たちが納める保険料が今のお年寄りの生活を支え、私たちが年老いたときには、次の世代の人たちが納める保険

料によって支えられる、国民全体の支え合いの制度です。

あなたとあなたの家族にとって、大切な保険料です

保険料を納め忘れると、将来受ける老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては受けられなくなったりします。

また、万一の事故や病気などで障害者になってしまったときに支払われる障害基礎年金や、不幸にも亡くなられたときに支払われる遺族基礎年金を受けることができなくなる恐れがあります。

あなたとあなたの家族に大切な保険料納付です。忘れずに納めましょう。

年金は老後の生活を支える収入のメイン!

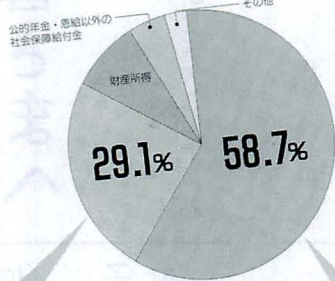
「平成8年国民生活基礎調査」によると、高齢者世帯（夫65歳以上、妻60歳以上）の年間所得は、平均334万円となっています。

ではこの収入をいったいどこで得ているのでしょうか。

高齢者世帯1世帯あたりの平均所得金額334万円

下の図を見てわかるように、高齢者世帯1世帯あたりの平均所得金額のうち、約59%が公的年金で占められていることがよくわかります。

このように老後の生活に、公的年金はなくてはならないものとなっています。



働いて得た所得
97.2万円



公的年金・恩給
195.8万円



国民年金保険料や 国民年金基金の掛金は 社会保険料控除として 控除されます

ご自身の保険料や掛金はもとより、生計を同一にする配偶者、その他の親族（別居中の大学生も含む）が負担すべき保険料を納めている場合にはその保険料も控除の対象になります。

給与所得者の場合は、年末調整時の「保険料等控除申告書」に記入することにより手続きは終了しますが、年末調整を受けられなかった方や申告書に記入漏れがあった方は、住所地の税務署に確定申告書を提出することにより控除が受けられます。

また、過去に納め忘れていた保険料を納めたり、免除を受けていた期間の保険料を納めた場合なども控除の対象になりますので、忘れずに申告しましょう。

問い合わせ先

川内町役場福祉課年金係または税務課まで

☎ 966・2222

有線（福祉） 2133

（税務） 2121

老保

川内町の 老人医療費の 動向について

平成八年度の川内町におけるひとりあたりの老人医療費は、約七十六万円となっております。








医療費は川内町にかぎったことではなく、全国的に年々増加の傾向にあります。

かかった医療費に関心を持ち、その有効利用を心掛けましょう。

平成8年度 老人医療費の状況

| | 受給者数 | 件数 | 費用額 | 一人あたりの医療費 |
|-----|---------|-----------|-------------|-----------|
| | (人) | (件) | (千円) | (円) |
| 川内町 | 1,588 | 30,829 | 1,207,570 | 760,435 |
| 愛媛県 | 193,127 | 3,410,556 | 153,513,965 | 794,886 |

○医療費有効利用○ 七カ条

| | | | |
|--|---|--|---|
| 栄養、運動、休養の健康3原則を守ろう 6  | 治療より予防に つとめよう 4  | 家庭医をもとう 2  | |
| 医療費に関心を 持ち、健康保持 の工夫をしよう 7  | 健康診断は積極 的に受けよう 5  | 同じ病気でいく つも違うお医 者さんにかかる のをやめよう 3  | |
| | | | 要領よく症状の 説明をしよう 1  |

国保

インフルエンザの 予防方法は

インフルエンザは飛沫感染しますので、患者と接触しない、人込みはなるべく避ける、外出後はうがい・手洗いをし、ウイルスを遠ざけることが大切です。

■予防の三原則



① 感染経路の遮断

- 外出後は必ずうがいとせっけんでの手洗いをする。
- 顔や眼鏡も洗う。
- とくにせきをする人が近くにいたり、病院や電車を避ける。

② 抵抗力をつける

- 三食きちんととり、睡眠を十分にとる。
- 病人がいる部屋は換気をよく行い、食器は別のものにする。
- 発症したらマスクをつけて外出をさけ、人にうつさないようにする。

③ 隔離

- 病人がいる部屋は換気をよく行い、食器は別のものにする。
- 発症したらマスクをつけて外出をさけ、人にうつさないようにする。

などの人込みに出たときはうがいと手洗いをこまめに行う。

● マスクの着用。

● 部屋の換気を定期的に行い、飛沫が漂う危険を減らす。

税

固定資産課税 台帳の縦覧について

地方税法の規定により、3月2日より、3月20日(土曜日及び日曜日は除く)までの間、役場税務課において、固定資産課税台帳の縦覧を行います。ご自分の土地や、建物の価格をお確かめになりたい方は、期間中無料でご覧になれますので、お気軽にお越しください。

なお、従来より土地の固定資産税評価額は、3年に1度の見直しのみでしたが、近年の商業地を中心とした地価下落に対応するため、価格の下がった地域については、それに基づき修正をすることとなりました。

詳細につきましては、役場税務課までお問い合わせください。

☎966-2222

(内線31)

有線2121



川内町・重信町

消防出初式

川内町・重信町消防団、東温消防署など消防関係団体が一堂に集まり、恒例の消防出初式が川内中学校グラウンドで開催されます。お気軽にご観覧ください。

□日時
3月1日(日)
午前9時から

□場所

川内中学校グラウンド
(雨天の場合は、中央公民館大ホール)

□参加団体

川内町・重信町消防団、東温消防署、東温防火管理者連絡協議会、グリーンタウン婦人防火クラブ、川内保育園幼年消防クラブ、西谷小学校少年消防クラブ



スポーツ 医学講座

川内町のスポーツの指導的立場にある方及びスポ少団員の家族を対象にスポーツ医学講座を開催しております。

□日時

3月4日(水) (3回目)

□場所

中央公民館

□内容

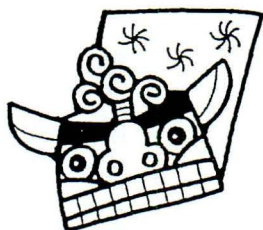
講義

「スポーツと栄養について」

□申込・問合せ

申込、内容の詳細について

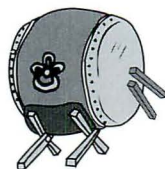
では教育委員会(☎966・4721 有線5911)まで。



競

心参太鼓と 北方獅子舞

演



□日時

4月5日(日) 午後6時開場
午後6時30分開演

□場所

中央公民館大ホール

□主催

心参太鼓ライブ実行委員会

□後援

川内町教育委員会、川内町商工会、川内町社会福祉協議会、川内町文化協会、川内町婦人会

□入場料

前売券 大人1,000円(当日1,200円)
小・中・高 800円(当日1,000円)

第49回全国同和教育研究大会

「熊本大会に

参加して」



川内中学校教諭

近藤 陵二

十一月二十九日、三十日、十二月一日の三日間、熊本のパークドーム熊本をメイン会場に、第四十九回全国同和教育研究大会が行われた。川内町からは自分を含め、行政、婦人会、教育関係者などから六名が参加した。

前日の二十八日に松山観光港からフェリーに乗って、小倉へ向かった。二十九日の早朝に下船し、そこから列車を乗り継いで熊本駅に着いたのが九時だった。会場までのシヤトルバスが運行していたが二万人近い参加者を運ぶにはあまりに少なすぎた。我々はタクシーを利用したが会場に

近づくとつれて大渋滞となり、九時三十分の開会に、一時間近く遅れてしまった。出来ればもう少し余裕を持った行程が組めるといいのだが。会場に入るとそこは人で埋め尽くされ、熱気であふれていた。様々な地方の言葉が飛び交い、おじいちゃんから、若い女性まで、様々な年齢層の人たちが入り乱れていた。この大会に対する関心の高さを肌で感じた。

会場では、オーロラビジョンに発表者が大きく映し出され、横では手話通訳をしている人がいた。いろんな人への配慮が確実になされている。

まさにこれが同和教育の原点であり、今後の社会のあるべき姿を示している。今になってやっと福祉社会への転換が叫ばれているが、同和教育が、常に人権を考えてきた取り組みが着実に実を結んでいると実感させられた。

午後からはそれぞれの会場に分かれての分科会が行われた。

私は「自主活動」一部会に参加した。そこでは地元の熊本や、福岡、広島、兵庫、奈良、滋賀など、全国各地の報告が寄せられていた。地域も様々であったが、報告内容についても、部落差別の問題だけでなく、障害者とともに歩んできた実践、在日韓国人の問題、不登校生との関わりなど、広く人権に関わる問題についての取り組みが、熱く語られた。また、それに対しての質疑応答が真剣に、情熱を持って行われる姿を見て、改めて、差別解消への願いが、同和教育に求められていることを感じた。学校現場で行われている研修会では見ることの出来な

い風景である。

理論や実践だけでなく、それに対する思いや願いをぶつけ、必死になってやらないと人を変えていくことは難しい。部落差別をはじめ、現代社会に存在する様々な差別の解消に対して一番の障害になっているのは、まわりの人たちの無関心であると思われる。差別解消に向けて一丸となつて立ち向かっていかなければならないはずの教員の意識が一つにまとまらない、そういう言った苛立ちを感じさせるような発言も見られた。

次の日も分科会があり、報告、質疑応答の続きが行われた。差別を受けた人には、その差別に立ち向かっていく強



さを身につける取り組みをし、まわりに対しては、集えや話し合い、体験学習を通して正しい認識が出来るような取り組みの実践報告などがあった。

まだ日本には厳しい差別の現実がある。分科会の中で、同和地区の保護者の方が自分の立場を宣言し、涙ながらに差別の現実について語る場面があった。自分の子どもたちの時代には、こんな差別はなくなつて欲しいと。

子どもの心の中にある差別意識、差別発言の背景には、その子を取りまく家庭、地域の人たちの間違った考え方があつた。今回の研究大会に参加して、これらの問題の解消に向けて、行政を中心に学校・家庭・地域が一体となった取り組みが必要であると強く感じた。

最後に、このような貴重な体験をさせていただいた川内町の関係のみなさまに感謝したい。



高校生父母の会・PTA連合会主催

河野兵市氏講演会

1月24日、北極点単独徒歩到達を成し遂げた河野兵市さんの講演会が開催されました。スライドを見ながらの河野さんの数々の冒険談は、集まった約200人の聴衆を魅了しました。



◀ 三島神社（保免）

医王寺（宝泉）



文化財防火訓練

1月25日三島神社で、1月26日医王寺で、それぞれ文化財防火訓練が行われました。東温消防署、消防団、地元の方が参加して消火栓を使つての放水訓練、消火器による消火訓練が行われ、寒さの中、きびきびと訓練に取り組んでいました。

ようこそ川内へ

◀ 木次町より「川内町探訪ツアー」

1月31日、姉妹町交流10周年を記念して、鳥根県木次町から「川内町探訪ツアー」のご一行36人が川内町を訪れました。中央公民館での歓迎セレモニーの後は、松山観光。翌2月1日に白猪の滝を見学。足にわら



白猪の滝



塩ヶ森ふるさと公園

縄をまいての山道はたいへんでしたが、凍滝の荘厳な造形美に疲れも忘れ、見入りました。その後、塩ヶ森ふるさと公園を見学して、木次町へと帰路につきました。お疲れ様でした。

西谷幼稚園・西谷小学校合同学芸会



学習発表会
学芸会



東谷幼稚園・東谷小学校合同学習発表会



▲ 節分行事

2月3日、川内保育園で節分行事の豆まきが行われました。「ほうろく」で豆をいり、さっそく豆まき開始。先生や年長園児が鬼に扮してのし歩きまわると、歓声を上げながら、「鬼退治」に興じました。

▼ 少年式

2月4日、川内中学校で少年式が行われ、14歳の春を迎えた2年生144名の人生の節目を祝いました。今年の少年式記念行事は、「公共施設の清掃」です。役場周辺の清掃活動に汗を流しました。



おゆうぎ会

2月7日川上幼稚園、2月15日川内保育園でおゆうぎ会が行われました。川上幼稚園では、かぜが流行っていて、思うように練習ができませんでしたが、休んでいる園児の分ま



◀ 川上幼稚園おゆうぎ会

▼ 川内保育園おゆうぎ会



「滑川ふるさと塾」が表彰される!

2月10日、愛媛県松山地方局で開催された「省資源・住民活動推進大会」において、滑川ふるさと塾（代表 内田勝尉さん）が地域の活性化部門でその活動（「ホテル祭り」、「滑川ためとも祭り」など）が認められ、愛媛県コミュニティ推進協議会松山地方協議会長表彰を受けられました。

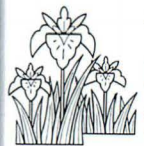
で、元気に頑張っていました。川内保育園では、おゆうぎ室に入りきれないほどの保護者の前で、元気一杯の演技を見せてくれました。



第6回駅伝競走大会

2月8日、駅伝競走大会が行われましたが、競技途中に突然吹雪となり、中止されました。

みんなの広場



みんなの広場に登場していただく方を募集しています。「この人」「満一歳おめでとう」などのほか身近な話題、情報を役場総務課広報係までご一報ください。

☎966・2222 (代)

有線2111

「めぐみ句会」

新春俳句会

～三恵ホーム～

おとそ気分も、まだ覚めやらぬ
一月十二日、三恵ホームにて合同



句集「めぐみ」第七集発刊と、「めぐみ句会」二百回を記念して、新春俳句会が行われました。

十六年続いている句会は、歴代の指導者池川鯛谷氏、戒能多喜氏、高須賀清江氏と町内の俳句同好会員の参加で披講、講評に続き、鏡開きのぜんざい、チーズケーキが振舞われ、盛会でした。

～婦人会から～

- 2月7日の温泉郡婦人教育研究大会では、260名が会場いっぱいをつながるよろこびとともに得がたいものを学びました。それをもとにして、それぞれの花を咲かせたいものです。ありがとうございました。
- 失敗・出しそびれはがき集め、どうもありがとうございました。お金にかえて川内町社会福祉協議会まごころ銀行へお届けしました。
- 今年度の交通茶屋を行います。日時は未定です。
- 3月のボカシづくり
3月29日(日)午後7時30分より
中央公民館大ホール

暖かくなりボカシ効果に最適です。まだ、使っていない方や失敗の経験のある方、挑戦してみませんか。お待ちしております。



表川吟社 二月例会



池川鯛谷 選

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|----------------|-------------|---------------|-------------|---------------|----------------|------------------|--------------|--------------|---------------|----------------|-------------|--------------|---------------|
| 料亭の座敷の庭や梅見頃 | 留守の戸に挟むメモ紙や春の雪 | 大師像写る湧水日脚伸ぶ | 手作りのクッキー少し寒見舞 | 心解く友に文書き春炬燵 | まどろみも幸せのうち春炬燵 | 梅に来て一句を得たる日和かな | 茶の花や孫のおしやべり絶へ間なく | 山茶花の雨に彩浮く朝かな | 村長の顔つややかに牡丹鍋 | 湯の町の人となりきる三ヶ日 | 生ゴミも溜まる四日となりけり | 野の草の図鑑枕に寝正月 | 髪を梳く窓の向ふや冬景色 | 梅咲くや頬にやさしき海の風 |
| 池川 鯛谷 | 渡部 崇樹 | 菅野 美岬 | 戒能 多喜 | 渡部 てるみ | 田中 笹子 | 大下 典子 | 樋口 史子 | 佐伯 芳女 | 菅野 美代 | 宇和川 悠起 | 宮崎 越路 | 渡部 五月 | 領家 世津 | 花山 加寿 |

満1歳

おめでとう!



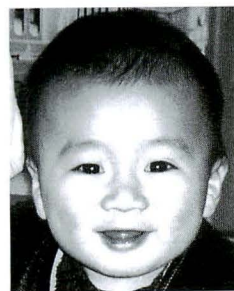
三軒屋
近藤 勇樹くん
(3月20日生)

やさしくたくましく育て!
(父・母より)



板戸
大原 尉くん
(3月26日生)

元気でたくましく育ててね!
(父・母より)



上砂
日高 潤基くん
(3月31日生)

早く大きくなっておにちゃん達と一緒に野球ができたらいいね。
(父・母より)

来月号は、4月生まれの満1歳児を募集します。3月5日までに役場総務課広報係まで写真とコメントをお寄せください。



PERSON

片山カツ子

さん
(横灘団地1)



川内町に移り住んで十年近くになる片山さん。いろいろなことに挑戦してみようと、中央公民館の「いどばた会議」「中高年の山歩き教室」などに参加。そこで知りあつた仲間とともに、今回、赤そばをつくる会の「高嶺ルビーの会」を結成し、その代表者となりました。井内の永井さんの呼びかけ

でスタートした赤そばづくりには、片山さんをはじめ、非農家の方が参加。昨年、初めての収穫を体験。収穫した赤そばを一月十五日、試し食した片山さんは、その味に魅せられ、「この赤そば

ばを利用した料理など、赤そばを活かす方法を今、考えています。」と意気込みを語ってくださいました。「高嶺ルビーの会」では、今年赤そばづくりにチャレンジする会員を男女を問わず十名程度募集しているそうです。詳しくは片山さんまで。(☎9666・3296)



赤そばづくりの情熱

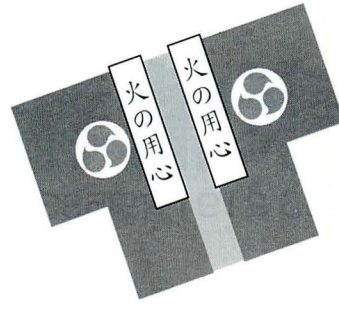
川柳もづく吟社一月例会

喜撰亭 選

- | | |
|------------------|-------|
| 半世紀お国訛りが抜けきれず | 高岡 紫温 |
| 鳴り止まぬ霧笛航路は今難所 | 山本ひろ志 |
| 牛蒡抜き駅伝選手区間賞 | 渡部佐久良 |
| 神様の手抜き不景気風が吹く | 田中 若峯 |
| 石鎚で時期には早い霧氷見る | 篠森美登里 |
| 達人の手の内見せぬ居合抜き | 佐々木胡舟 |
| 戸惑いは抜き差しならぬ羽目に居る | 平岡 深舟 |
| 霧吹きの出番障子を張り替える | 都築登貴子 |
| 霧雨へ舞おか止めよか蝶思案 | 山本 紫芳 |
| 本当の齢は言わせぬ白髪染 | 菅野 華泉 |
| 霧晴れて漁港の妻が安堵する | 高瀬喜撰亭 |

週間

春の全国火災予
防運動・全国山
火事予防運動
(3月1日～3月7日)



ごんじですか

国の教育ローンを
ご利用ください

間もなく進入入学シーズンを迎えます。入学時はもちろん、在学中にも何かとかかる教育費は、依然として保護者の大きな負担となっています。この負担を少しでも軽くするのが「国の教育ローン」です。

ぜひ、ご利用ください。
□利用できる方

融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、年間収入が1210万円(事業所得者は990万円)以内の方。親族または本人でも利用できる場合がありますので、窓口でご相談ください。

□融資の対象となる学校

- 高等学校、高等専門学校
- 短期大学、大学、大学院
- 専修学校、各種学校、予備校など
- 盲学校、聾学校、養護学校の各高等部
- 外国の高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院、語学学校など(六カ月以上の留学に限ります)

学校によっては、一定の要件を満たす必要があります。

□融資金額

学生・生徒一人につき

200万円以内。

□資金の使いみち

入学時の学校納付金、受験費用、学生の国民年金保険料、その他入学に必要な費用など。

また在学中の住居にかかる費用、通学に必要な交通費など。

□利率

年2・5% (平成10年1月5日現在)。

□申し込み窓口

国民金融公庫全国152店舗のほか、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協などで取り扱っています。

そのほか詳しくは、国民金融公庫各店舗などへお尋ねください。また、「教育積立郵便貯金預金者貸付」を全国約2万局の郵便局で、「年金教育資金貸付」を各都道府県年金福祉協会などで行っています。利用方法、融資金額、返済方法などについてお知りになりたい方は、直接お問い合わせください。

在宅介護を必要とされる皆さんへ
家政婦紹介所が
お役に立ちます

☆ご家庭で病人とか寝たきりのお年寄りをかかえた時、介護するご家族には大きな負担がかかります。

☆そんな時、家政婦紹介所に登録しているケア・ワーカー(付添い家政婦)は、ご家族に代わって親身に介護をいたします。

☆アテンドサービス士及びホームヘルパーの資格をもったケア・ワーカーも登録しています。

☆ケア・ワーカーをお雇いになりますと、必要に応じて、電動ベッドとか車椅子などの介護補助器具が無料でご利用になれます。

【問い合わせ先】
(財)介護労働安定センター愛媛支部 (☎921・1461)

●有線放送電話加入者異動のお知らせ(1月中)●

□脱退

鳥の子 渡部 常廣 5416
旦之上 大興 寺 3977

●3月ごみの収集日●

清掃センター 電話 966-4989
有線 3130

1. もえるごみ

| 収集曜日 | 収集地域 | 収集日又は収集変更日 |
|------|---|--------------------------|
| 毎週 | 月・木 東谷・西谷 土谷・滑川・奥松瀬川 天神(山田団地を除く) | 変更なし |
| | 火・金 北方 南方 | |
| 水・土 | 前松瀬川・山田団地・横瀬団地 町筋(天神を除く) | 3月21日(土)は 3月20日(金)に収集 |

2. もえないごみ・粗大ごみ

| 収集地域 | ガラス・空ビン類 | 空き缶等金物類 | 粗大ごみ |
|------------------------------------|----------|----------|----------|
| 東谷・西谷 土谷・滑川・奥松瀬川 天神(山田団地を除く) | 3月9日(月) | 3月23日(月) | 3月16日(月) |
| 北方 南方 | 3月10日(火) | 3月24日(火) | 3月17日(火) |
| 町筋(天神を除く) 前松瀬川 山田団地・横瀬団地 | 3月11日(水) | 3月25日(水) | 3月18日(水) |

3月健康情報

●健康センター ☎966-2191有線5833



乳幼児健診

○もぐもぐ教室（離乳食講習）

日時 3月10日（火）
午前9時30分～
場所 健康センター2階
対象児 平成9年8月～10月生まれの乳児と母親
内容 栄養士の話「離乳食の進め方について」
調理実習及び試食、身体測定、育児相談
持参品 母子健康手帳、エプロン

○3歳児健診

日時 3月19日（木）
受付 午後1時～2時
場所 健康センター2階
対象児 平成6年7月～9月生まれの幼児
内容 身体測定、小児科診察、
歯科診察、保健指導（栄養・歯科）
持参品 母子健康手帳、アンケート
（事前に送付します）

○子育て教室

日時 3月17日（火）
午前9時30分～
場所 健康センター2階
対象児 平成7年10月～12月生まれの幼児と母親
内容 講話「元気な歯を作ろう」
親子遊び、手づくりおやつ
の試食、身体測定、育児相談
持参品 母子健康手帳、使用中の
歯ブラシ、アンケート（事前
に送付します）

予防接種

| | 日時 | 対象児と注意事項 |
|------|--------------------|---|
| 三種混合 | 3月3日（火） 午後2時～3時 | 3ヵ月～7歳6カ月の者。 *百日ぜきにかかったことのある方は二種混合（ジフテリア・破傷風）を受付で申し出て受けて下さい。 |

○場所 健康センター2階

○持参品 母子健康手帳、予防接種手帳、体温計

○乳幼児相談

日時 毎週水曜日
午前9時～12時
場所 健康センター1階
持参品 母子健康手帳
内容 身体測定、育児相談

健康づくり講座

○いきいき健康講座

内容 講義
「アレルギー性鼻炎について」
～あなたも花粉症？～
講師 愛媛大学医学部 耳鼻咽喉科
佐伯 克哉 先生
日時 3月26日（木）
午後1時30分～3時
場所 健康センター2階
集団指導室

○健康講座

内容 講義
「見つめてみよう自分の心」
講師 愛媛大学医学部神経精神科
小谷 泰教 先生
日時 3月11日（水）
午後1時30分～3時
場所 健康センター2階
集団指導室

健康相談

○健康相談・栄養相談

血圧測定、尿検査を行っています。
健康に関することはお気軽にご相談下さい。
日時 毎週水曜日 午前9時～12時
場所 健康センター1階
運動指導室

○こころの健康相談

精神的に不安定だったり、お年寄りの痴呆等の相談をお受けしています。
日時 3月17日（火）
午前9時～12時
場所 健康センター及び家庭訪問
（注）予約制ですので、事前に保健婦までご連絡下さい。

リハビリ

理学療法士による機能回復の訓練を行っています。
日時 毎週水曜日
午後1時～3時
場所 ガリラヤ荘
（注）申込みが必要ですので、保健婦までご連絡下さい。

不用犬引き取り・野犬買い上げ

日時 毎週月曜日
午前8時30分～10時
場所 健康センター
持参品 印鑑、登録をしている犬は鑑札
予防注射済票

3月の当番医

| 日 | 当番医 | 住所 | 電話 |
|---------------|-------------|---------|----------|
| 1日 （日曜日） | 八木耳鼻咽喉科、皮膚科 | 重信町牛湖 | 964-5400 |
| 8日 （日曜日） | 西村内科 | 重信町志津川 | 964-2461 |
| 15日 （日曜日） | 西本整形外科 | 重信町田窪 | 964-1611 |
| 21日 （春分の日） | くぼた内科 | 松山市北梅本町 | 970-0011 |
| 22日 （日曜日） | 渡部内科 | 松山市南梅本町 | 975-2232 |
| 29日 （日曜日） | 友愛内科・小児科 | 松山市水泥町 | 976-6262 |

24時間体制

川内町在宅介護支援センター

966-6250



表紙の写真

2月7日、川上幼稚園でおゆうぎ会が開催されました。

かぜで参加できない園児も多く、会場は、例年より少しさびしかったですが、それを吹き飛ばす園児の元気な演技が印象的でした。

町の動き

(2月1日現在)

| | |
|-----|---------------|
| 人口 | 11,032人 (+9人) |
| 男 | 5,234人 (+1人) |
| 女 | 5,798人 (+8人) |
| 世帯数 | 3,688戸 (+7戸) |

戸籍の窓

(1月受付分・敬称略)

☆お誕生おめでとうございます

| 住所 | 保護者 | 名前 | 生年月日 |
|-------|-------|-----|-------|
| 北八幡 | 清家 信 | 妃奈乃 | 12.26 |
| 永野 | 相原 正昇 | 和奏 | 12.29 |
| 下沖 | 渡部 信之 | 菜奈 | 1.6 |
| 横灘団地2 | 市川 忠彦 | 智輝 | 1.9 |
| 保免 | 八木 研二 | 勇丸 | 1.9 |
| 高木 | 村上 優二 | 美穂 | 1.17 |
| 鳥の子 | 田井 康之 | 宏治 | 1.17 |
| 板戸 | 吉田日都士 | 京華 | 1.15 |

★ごめい福をお祈りいたします

| 住所 | 氏名 | 年齢 | 死亡の日 | 世帯主 |
|-------|-------|----|-------|-------|
| 横灘団地2 | 栗村ヒサ子 | 82 | 1.1 | 栗村 正巳 |
| ガリラヤ荘 | 桐野キクノ | 95 | 12.22 | 桐野キクノ |
| 上古市 | 渡部 延壽 | 87 | 1.15 | 渡部 一雄 |
| 土谷 | 佐伯シヅエ | 80 | 1.15 | 佐伯 禎由 |
| 中之町 | 坂本 公保 | 88 | 1.25 | 坂本 公保 |
| 日浦 | 由良 厚美 | 76 | 1.28 | 由良 厚美 |
| 永野 | 大倉 政雄 | 81 | 1.30 | 大倉 政雄 |

交通事故の発生状況

平成10年2月15日現在

| | 本年 | 昨年比 |
|----|-----|------|
| 発生 | 139 | + 11 |
| 死者 | 2 | + 1 |
| 傷者 | 175 | + 20 |

(松山南警察署管内)

- 10日間で重信町、広田村と死亡事故が2件発生
- 県内においては、今年も高齢者被害の事故が多発
- 反射材着用で自己防護～着用者の重大事故なし

編集/川内町総務課

〒791-0393 愛媛県温泉郡川内町大字南方286番地

TEL(089)966-2222 有線2111

印刷/岡田印刷



消防出初式

写真撮影の年は不詳ですが、昭和三十(四十)年代頃撮影された消防出初式の写真と思われる。

川内中学校グラウンドに横一列に並べられた消防機材。消防ポンプを積んだ台車がずらりと並び、その両端に消防自動車が見えます。

現在は、消防機材も充実し、機動力も向上しておりますが、当時の消防活動のたいへんさが写真から見えてとれます。

なつかしの写真を募集しています！
役場総務課広報係までご連絡ください。
お待ちしております。

編集後記

一月下旬、白猪の滝の「凍滝」風景がテレビで流れると、役場には、連日、白猪の滝の「凍滝」具合の問い合わせが殺到します。

週末ともなると、駐車場は満杯となり、車が道路にあふれるほどの盛況ぶりでした。

訂正とおわび

「広報かわうち」2月号に掲載しました「かわうち探検隊」で俳句集「知名美久作」とあるのは、俳句集「知名美久佐」の誤りでした。訂正しておわびいたします。

かわうち探検隊

第23回



昨年収穫した赤そばを試食してみようと、一月十五日、赤そばの試食会が井内で行われました。

そば粉を練る作業、のばす作業を試行錯誤しながら、なんとかそばが完成。早速、ざるそばにして味わってみました。これが本当に美味。

赤そば試食

「うまい」という表現しかできない自分がなさけないが、しかし、「うまい」であります。

最後にそば湯も味わい、赤そばを堪能した参加者は、今年も「赤そばを作ろう」と意気込んでいました。